承 諾 書

嘉島町長 様

住所 嘉島町大字

氏名

下記の事項について承諾します。

- 1. 利用申請書及び実態把握調査票(身体の状況、病状管理などについて 調査したもの)について、嘉島町が業務を委託したシステム管理者に情 報提供を行うこと。
- 2. 緊急通報等により訪問した協力員及び嘉島町職員及び嘉島町が業務を 委託した会社の社員(以下「協力員等」という。)が、必要な範囲にお いて敷地又は住居に立ち入ること。
- 3. 緊急通報により訪問した協力員等が、安否の確認をするために行った 必要かつやむを得ない行為により受けた損害については、嘉島町、協力 員等はその責めを負わないこと。
- 4. 緊急通報システムの実施中に発生した事故については、故意または重大な過失によるものを除き、嘉島町、協力員等はその責めを負わないこと。
- 5. 利用者の故意または過失により、緊急通報装置に損害を与えたときま たは紛失したときの損害については、利用者が責任を負うこと。
- 6. 利用者の都合による緊急通報装置の移設に伴う費用は、利用者負担とする。